

宮城県公報

発行
宮城県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告示

ページ

○特定非営利活動法人の設立の認証申請	(共同企画社会推進課)	一
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(同)	一
○県営土地改良事業の工事の完了	(農村振興課)	一
○保安林の指定の解除の予定	(森林整備課)	二
○建設業許可の取消し	(事業管理課)	二
○道路の区域変更	(道路課)	二
○道路の供用開始(二件)	(同)	三
○都市計画変更案の縦覧	(都市計画課)	三
○開発行為に関する工事の完了	(建築宅地課)	三
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定	(教育庁高校教育課)	四
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告(二件)	(警察本部会計課)	四
正誤		
○宮城県公報第二二八二号中		八
○宮城県公報第二二三三号中		八

告示

○宮城県告示第九十四号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十四年二月三日

特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 東日本大震災復興支援ありづる

宮城県知事 村井嘉浩

一 代表者の氏名

鈴木 宏一

二 主たる事務所の所在地

仙台市青葉区上杉一丁目六番十号

三 定款に記載された目的

この法人は、東日本大震災の被災者に対して、被災者の抱える法律問題の解決を図るとともに生活の再建支援を行うためにまちづくりの推進を図る活動並びに災害救援活動、人権の擁護又は平和の推進を図る活動、経済活動の活性化を図る活動、被災者の職業能力の開発又は雇用機会の充実を支援する活動等、被災者支援に関する事業を行い、震災の早期復興に寄与することを目的とする。

四 申請のあった年月日

平成二十四年一月十三日

○宮城県告示第九十五号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告示する。

平成二十四年二月三日

宮城県知事 村井嘉浩

特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 せんだい杜の子ども劇場

一 代表者の氏名

齋藤 純子

二 主たる事務所の所在地

仙台市泉区泉中央四丁目十七番地の一

三 定款に記載された目的

この法人は、文化活動や芸術の振興、体験活動などの社会参画の機会の促進及び子育て支援に関する事業を行い、文化環境づくりを通して子どもの豊かな成長に寄与することを目的とする。

四 申請のあった年月日

平成二十四年一月四日

○宮城県告示第九十六号

県営土地改良事業に伴う工事を次のとおり完了したので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第一百三條の二第三項の規定により告示する。

平成二十四年二月三日

宮城県知事 村井嘉浩

地区名

事業の名称

工事完了年月日

旧迫川
新農業水利システム保全整備事業
平成二十三年十二月二日

○宮城県告示第九十七号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。
平成二十四年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除予定保安林の所在場所
宮城県七ヶ浜町吉田浜字寺山一〇の一

二 保安林として指定された目的
名所又は旧跡の風致の保存

三 解除の理由
指定理由の消滅

○宮城県告示第九十八号

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。
平成二十四年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 許可を取り消した年月日
平成二十四年一月二十日

二 商号又は名称等

小山工務店 小 山 工 務 店	・気仙沼市仲町二丁目三 ・十四	般・二十一 第一万七 百九十九 十三号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工事業 管工事業 ほ装工事業 水道施設工事業	全部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工事業 管工事業 ほ装工事業 水道施設工事業	平成二十三年 十二月十五日
有限会社菊地燃 料 啓之 菊地	栗原市若柳字川北片町 六十三	般・十九 第一万七 百五十五 十五号	全部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工事業 管工事業 ほ装工事業 水道施設工事業	全部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工事業 管工事業 ほ装工事業 水道施設工事業	平成二十三年 十二月十五日
商号又は名称及び 代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業 許可番号	申請区分及び許可 を取り消した建設 工事の種類	申請区分及び許可 を取り消した建設 工事の種類	受付年月日

社磁工業株式会社 庄子 孝	仙台市青葉区郷六字龍 沢十八、四	般・特・二十 第一万八百三 十七号	一部廃業 一般建設業 造園工事業	平成二十三年 十二月二十七日
------------------	---------------------	-------------------------	------------------------	-------------------

仁木工務店 仁木 昭一	大崎市古川休塚字郷土 田百十三、一	般・十九 第一万六千 七百七十五号	全部廃業 一般建設業 大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ ブロック工事業 内装仕上工事業	平成二十三年 十二月十九日
----------------	----------------------	-------------------------	---	------------------

株式会社宮城公 害処理 菊地 清一	仙台市若林区三本塚字 荒谷八十五	般・十九 第一万六千 七百七十五号	一部廃業 一般建設業 管工事業	平成二十三年 十二月二十一日
-------------------------	---------------------	-------------------------	-----------------------	-------------------

計株式会社千葉設 計 豊記	石巻市桃生町中津山字 四軒前五、一	般・十八 第一万七千 八百二十三号	一部廃業 とび・土工事業	平成二十三年 十二月二十八日
------------------	----------------------	-------------------------	-----------------	-------------------

大槻機工 大槻 宏	白石市東町四丁目七、 五十三、三	般・十九 第一万八千 九百七十七号	全部廃業 一般建設業 管工事業	平成二十三年 十二月十五日
--------------	---------------------	-------------------------	-----------------------	------------------

株式会社宮前工 務店 登美男	栗原市一迫真坂字清水 御免頭二百二十、五	般・二十一 第一万八千 六百七十一号	一部廃業 一般建設業 大工工事業	平成二十三年 十二月二十日
-------------------	-------------------------	--------------------------	------------------------	------------------

三 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

○宮城県告示第九十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を
変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十四年二月三日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土
木事務所において一般の縦覧に供する。
平成二十四年二月三日

- 一 道路の種類 県道
 - 二 路線名 鳴瀬南郷線
 - 三 道路の区域
- 宮城県知事 村 井 嘉 浩

変更の区間	変更の 前後の 敷地の幅員 （メートル）	敷地の延長 （メートル）	備考
-------	-------------------------------	-----------------	----

東松島市新田字新田前無番地先から 同市西福田字要害無番地先まで				
	後	前		
C	B	A	B	A
六・五 八・〇	六・五 八・五	六・〇	六・五 八・五	六・〇
一、五八〇・〇	四〇二・一	一、五七四・〇	四〇二・一	一、五七四・〇
上記A、B 及びCは、開 係図面に表示 する敷地の区 分をいう。				

○宮城県告示第百号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十四年二月三日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県大河原土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路 種類	路線 名	供用開始の 区間	供用開始年月日
一般国道	二百八十六号	柴田郡川崎町大字小野字根岸八四番七地先から 同町大字小野字根岸六七番三地先まで	平成二十四年 二月三日

○宮城県告示第百一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十四年二月三日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路 種類	路線 名	供用開始の 区間	供用開始年月日
県道	鳴瀬南郷線	東松島市新田字新田前無番地先から 同市西福田字要害無番地先まで	平成二十四年 二月三日 午前十時

○宮城県告示第百二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、仙塩広域都市計画を変更しようとするので、同法第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、当該都市計画変更の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画変更の案については、縦覧期間満了の日までに宮城県知事に意見書を提出することができる。

平成二十四年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類

仙塩広域都市計画区域区分

二 都市計画を変更しようとする土地の区域

1 市街化調整区域から市街化区域に変更しようとする土地の区域

仙台市若林区 荒井字遠藤西、同字丑ノ頭、同字梅ノ木、同字札屋敷、長喜城字山神、同字宮前、同字鉄砲前、南小泉字梅木、蒲町、蒲町字南、霞目一丁目、霞目二丁目及び

びかすみ町の各一部

2 市街化区域から市街化調整区域に変更しようとする土地の区域

なし

三 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）及び仙台市役所（都市整備局計画部都市計画課）

四 縦覧期間

平成二十四年二月三日から平成二十四年二月十七日まで

五 注意事項

意見書には、氏名及び住所（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）を記載すること。

公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十四年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる
黒川郡富谷町成田二丁目四番一の一部、四番一、四番五及び四番六（第二工区）
地域の名称

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

大阪市北区堂島浜一丁目四番四号

MID都市開発株式会社

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。
平成二十四年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品の名称及び数量 A重油(JIS一種一号)二百十キロリットル
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 教育庁高校教育課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十三年十二月二十日
- 四 落札者の名称及び所在地 株式会社カネダイ 宮城県気仙沼市南町三丁目五番四号
- 五 落札金額 千六百六十九万五千円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十三年十一月二十二日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十四年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 交通管制センター中央装置及び端末機器保守点検業務 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 平成二十四年四月一日から平成二十五年二月二十八日まで
- 4 履行場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察交通管制センターほか端末機器設置箇所
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとし、本入札に係る一般競争入札参加資格の審査を受けなければならない。

- 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。
なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)(第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)(、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。))の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以

下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に参与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 交通管制設備保守業務又は交通管制中央装置工事を平成十九年四月一日以降、誠実に履行した実績を有すること。

9 当該機器に対し速やかな保守及び修理の体制が整備されている者であること。

三 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(千九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五)へ平成二十四年二月十五日(水)、午後五時までに提出すること。

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

千九八〇・八四一〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県警察本部総務部会計課調度係(電話番号〇二二・二二一・七七一、内線二二三)

2 入札説明書等の交付期限

平成二十四年二月十五日(水)、午後五時まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年二月二十八日(火)までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

(一) 日時 平成二十四年三月十三日(火)、午後五時まで

(二) 場所 1に同じ

(三) 郵送により入札書の提出を希望する場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」の旨を朱書きし、中封筒に「入札者の法人名等」、「入札に係る調達案件の名称」及び「開札日」を記載し、配達証明付書留郵便により(一)の日時までに到達するよう。

ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(四) 提出期限を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十四年三月十四日(水)、午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部庁舎三階三〇二会議室

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び四の3における審査により資格を有しないとされた者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平成二十三年度における入札保証金の免除の特例に関する規則第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第一百三十二条及び第一百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、年度当初から業務を開始する必要があることから地方自治法及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として、年度開始(歳出予算成立)前に契約手続きを進めているものである。この調達案件に係る歳出予算が不成立となったときは、入札の中止や契約の解除を行うこととなる。

9 詳細は入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Item/Service Required : Outsourcing of Traffic Control Center main computer and control unit maintenance in the Miyagi Prefectural Police Headquarters-1 set

2 Period of Contract : 1, April 2012 to 28, February 2013

3 Place of Service : Traffic Control Center and other locations where control units are set up by the Miyagi Prefectural Police Headquarters

4 Deadline for Bid : 5 : 00 p.m., 13, March 2012

5 Contact : Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8410 Japan Tel.: 022-221-7171 ext. 2233

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十四年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 交通信号機制御機等保守点検業務 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで
- 4 履行場所 宮城県内一円

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとし、本人札に係る一般競争入札参加資格の審査を受けなければならない。

- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第一条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可

の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取

引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
 8 交通信号機保守業務又は交通信号機設置工事を平成十九年四月一日以降、誠実に履行した実績を有すること。

9 当該機器に対し速やかな保守及び修理の体制が整備されている者であること。
 三 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三三五）へ平成二十四年二月十五日（水）、午後五時までに提出すること。

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
 千九八〇・八四一〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
 宮城県警察本部総務部会計課調度係（電話番号〇二二・二二一・七七一、内線二二三三）
 2 入札説明書等の交付期限
 平成二十四年二月十五日（水）、午後五時まで
 3 一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十四年二月二十八日（火）までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

(一) 日時 平成二十四年三月十三日（火）、午後五時まで
 (二) 場所 1に同じ

(三) 郵送により入札書の提出を希望する場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」の旨を朱書きし、中封筒に「入札者の法人名等」、「入札に係る調達案件の名称」及び「開札日」を記載し、配達証明付書留郵便により(一)の日時までに到達すること。

ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとす。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十四年三月十四日（水）、午前十時三十分
 (二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部庁舎三階三〇二会議室

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び四の3における審査により資格を有しないとされた者
 2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者
 六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
 2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに平成二十三年度における入札保証金の免除の特例に関する規則第二条の規定による。
 3 契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第一百三十二条及び第一百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、年度当初から業務を開始する必要があることから地方自治法及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として、年度開始（歳出予算成立）前に契約手続きを進めているものである。この調達案件に係る歳出予算が不成立となったときは、入札の中止や契約の解除を行うこととなる。

9 詳細は入札説明書による。
 七 概要

Summary

1 Item/Service Required : Outsourcing of maintenance for traffic signal control units-1 set
 2 Period of Contract : 1, April 2012 to 31, March 2013
 3 Place of Service : Miyagi Prefectural Area
 4 Deadline for Bid : 5: 00 p.m. 13, March 2012
 5 Contact : Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8410 Japan Tel.:

正 誤

○宮城県公報第二二八二号（平成二十三年八月十九日付け）中

ページ

六 上 段

六 行

正

議 決	3	2	5	0	0	2	0	0	3
異 議 申 立 出 願	1	0	1	0	1	0	0	0	0
審 査 申 立 出 願	1	0	1	0	1	0	0	0	0
計	4	2	6	0	1	2	0	0	3

六 上 段

六 行

第○回宮城県教育委員会定例会分
議決に記された個人情報申立て
開示決定に対する異議申立て
平成○年○月○日付け事実確認○年○
月○日付け過期事実確認○年○月○
日付け（被審者）に記された請求する
個人情報の非開示決定に対する異
議申立て

誤

議 決	2	3	5	0	0	2	0	0	3
異 議 申 立 出 願	1	0	1	0	1	0	0	0	0
審 査 申 立 出 願	1	0	1	0	1	0	0	0	0
計	3	3	6	0	1	2	0	0	3

平成○年（○）第○号事案に係る
関係資料に記された個人情報の
開示決定に対する異議申立て
平成○年（○）第○号事案に係る
関係資料に記された個人情報の
開示決定に対する異議申立て

○宮城県公報第二二三三三号（平成二十四年一月十七日付け）中

ページ

六 下 段

一 九 行

正

二十四番の地先公有水面
二十四番の地内、これらに隣接す
る国有地並びにこれに隣接する公
有水面

誤

二十四番に接する無番地の地先公
有水面
二十四番の地内並びにこれらに接
する無番地の地内及び同地先公有
水面